

都市振興税説明会（2月11日・教育センター）

（参加者）

- ・市の借金はどのくらい残っていて、今後減っていくのか。多くの若者に名張に住んでもらうためにも、早く財政を健全化し、財政非常事態宣言を解除する必要がある。
- ・都市振興税は財政健全化のために協力したものであり、通常の市民サービスは通常の一般財源で対応すべきではないか。
- ・都市振興税の延長を市民に説明会もなく決定されたのは裏切られた思い。今回の説明会は事後承諾である。
- ・5年経っても市債は減っていない。3年間延長してまた失敗したでは済まない。市民にだけ痛みを押し付けず、一般職員10%、管理職15%、市長30%、市議会議員50%の給与カットを提案する。

（市）

- ・議会制民主主義、二元代表制の中で、市民を代表する議員に、議場で議論することで方向性を決定させていただきました。
- ・小中学校の耐震、空調、GIGAスクール構想等、期間を限定された急を要するものの対応で市債が増えた時期もありますが、市債残高は徐々に減らしてきています。職員給与をカットしすぎること、新しい人材を獲得できないことにもつながることから、職員数を限定することで頑張ってもらいたいと考えています。
- ・3年間の延長により、健全化の方向に導くことができると考えています。私の任期として、残されているあと1年のうちに、きっちり数字で示していかなければならないと考えています。特に病院については、重点的に取り組み、納得いただける数字を示してもらいたいと考えています。

(市)

- ・これまで、公共施設などの改修を延伸するといったことや、国・県補助金などの財源を確保するなどして、市債残高を抑制してきました。一般会計の市債（借金）残高は、平成28年度の348億円に対し、令和元年度は351億円で、3億円増えていますが、これは、実質的な地方交付税である臨時財政対策債が増加しているためです。臨時財政対策債を除くと市債残高は確実に減っています。
- ・通常の行政サービスは通常の税収入で行うべきであると認識はしていますが、名張市の財政を逼迫している大きな要因の一つは市債であり、これを償還していかざるを得ません。あと数年の間は、この山を越えないと、通常の税収入で市民サービスを継続することが難しいことから、市民の皆様にご負担をお願いしているところです。
財政非常事態宣言については、現在の基金残高や財政指標などから、解除できる状況ではありません。財政運営指針に掲げる基金の積立や市債残高の抑制などの目標を達成する見込みが立った時点で、財政指標の推移なども踏まえて総合的に判断します。

(参加者)

- ・収入がないのに、不動産があると都市振興税は課税される。個人市民税のように、全市民が収入に応じて負担すべき。
- ・資料には都市振興税を活用した事業が掲載されているが、事業の廃止や縮小をすればいくらかでも財源は捻出できる。縮小することを考えないと市債は減らない。3年後、再度の延長とならないために、再精査して事業縮小の計画を立てておかなければならない。
- ・環境衛生組合の火災で15億円もの復旧費がかかるとのことであるが、中期財政計画には環境衛生組合の火事に係る市債は反映されているか。

(市)

- ・市内で資産をお持ちの人は何らかの行政サービスを受けていただいているということ、また、公平性や安定性といった面から、固定資産税の標準税率に0.3%上乗せして都市振興税を賦課することとしました。また、行政サービスを受けていただくのは必ずしも市民の皆さんだけではないことから、本市で固定資産をお持ちの皆さんにご負担いただくものです。
- ・環境衛生組合の火災に係る経費については、計画に反映しています。火災保険についても、保険支給額の査定側と引き続き交渉をしており、これ以上経費がかかることはございません。

(市)

- ・固定資産税は景気に変動しない安定した税収であるということ、さらに、公共サービスの受益を受ける方にご負担いただく応益税であるという観点からお願いさせていただくこととしています。
- ・環境衛生組合の火災については、設備等の復旧については最小限の経費でということ、機能はそのままであっても、一部設備を復旧しないという選択もしています。

(参加者)

- ・都市振興税を根拠に、行政改革推進債を借りていると聞いている。行政改革推進債の残高はいくらか。これは交付税措置がなく全額市民負担で償還するという点で間違いはないか。
- ・国は新型コロナウイルス感染症を考慮し、納税者への減税、支援措置を行い、固定資産税に関しても、減税や減免であったり、増税の見送りを行っている。名張市は全く逆の3年間の増税としている。少なくとも令和3年度は見送るべきではないか。
- ・今回の延長について市民のほとんどは知らない。納付書とともに、増税の説明（市の財源不足、市議会の決定内容、期間、税率等）を入れていただきたい。

(市)

- ・行政改革推進債は、行政改革の取組による将来の財政負担の軽減により元利償還を行うことができる見込まれる額の範囲内で借り入れることのできる市債であり、都市振興税も行政改革推進債を借り入れる際の元利償還分として、計上することが可能な行革効果額の一つとなっています。平成28年度から30年度は都市振興税によることなく、行政改革推進債は借入が可能でしたが、令和元年度は小中学校空調等の費用がかさんだため、都市振興税がなければ1億1,530万円を借り入れることができませんでした。市債の償還は、基本的には市の財源で償還するものです。
- ・固定資産税の減免、猶予は名張市においても国の制度に従っています。令和3年度は名張市としても一番厳しいところであり、何とか乗り切るため、都市振興税を延長させていただきたいというのが、本日の説明会の趣旨でございます。

(市)

- ・平成28年度都市振興税導入の際には、納税者の方に事前にお知らせをさせていただきました。今回も令和3年度の納付書を送付する際には、説明文書を同封させていただく予定としています。

(参加者)

- ・市民が市長や議会に全権委任している訳ではない。説明会の開催や状況を報告する機会を持つべきである。
- ・小中学校耐震等は国がすべき施策として行ってきたのであれば、臨時財政対策債と同じように国が助成してくれるものではないのか。
- ・行政改革を進める中で、市内の道路や街路樹の整備、公園の整備などについてどう考えているのか説明いただきたい。

(市)

- ・固定資産税は景気の変動に左右されない市の根幹的な財源です。コロナ禍で景気等の状況が変わっても、行政サービスはある一定水準を確保していかなければならないので、その時に固定資産税はベースになる税源として、非常に大切な税財源であると考えています。今後の見通しとして、令和6年には看護専門学校及び介護老人保健施設ゆりの里建設時の市債が1億3千万円程度、退職手当が2億6千万円程度、伊賀南部環境衛生組合クリーンセンター建設当時の市債が1億円程度減少します。令和7年度には病院建設時の市債、消防設備デジタル無線に係る市債が減少します。さらに、令和8年度には病院建設時の市債が2億5,700万円程度減少し、一般会計の公債費で、土地区画整理事業の市債を完済することなどにより、5,200万円程度が減少いたします。これらの積み上げに加えて、職員給与カットや行政改革により令和8年度以降には黒字化ができる見込んでいます。
- ・市債を抑えるため、道路や公共施設の改修にかかる経費を抑制しており、市民サービスが低下している部分があることも事実ですが、どこかを抑制しないと、行政運営は立ち行きません。その中で、小中学校の耐震化や小中学校の空調設備整備のように対応せざるを得ない事業もあることから、他方で市民の皆様にご負担をおかけしている部分もありますが、優先順位をつけてメリハリのある予算配分をしています。なお、小中学校耐震化や小中学校空調設備整備も国が100%経費を持つてくれる事業ではございません。ただし、後年度において、事業に対する市債の償還時に交付税措置はあるので、長いスパンで見ると市の負担は軽いということが言えます。

(参加者)

- ・市長は市民の意見として預かった後、回答がないことが多い。そこを直してほしい。また回答の論点が外れている。
- ・平成28年度から実施した都市振興税は5年間の時限立法であり、5年経ったら戻す約束であった。延長にあたり、市民に負担をかける案件は市民に説明し、意見を聞くべきである。議員が市民の意見を集約し、それを議会に挙げた上で決定したのであれば納

得できる。議員はそこまでできていたのか疑問である。

- ・なぜ財政が逼迫しているのかを知りたい。今回資料をいただいたが、1年前に説明すべきであった。市の財政状況をもっと市民に知らせるべきである。そうすれば市民も応援しようという気持ちになる。3年でも5年でも、市が立ち直り、若者が増えていく町になれば我慢できる。
- ・リサイクル施設の火災保険が15億円の経費に対し、8億円しか入らないのはなぜか。全額が戻る保険を設定しておくべきである。
- ・名張市のホームページが更新されていない。議員の賛否の状況も公表すべきである。

(参加者)

- ・議員の賛否については、広報なばりの1月25日号の市議会だよりに掲載されている。
- ・固定資産税が課税される方は、市内で何名いるか。

(市)

- ・個人では3万5,200人、法人では1,320法人の方に、固定資産税を収めていただいています。うち、市内では個人：2万9,000人、法人：512法人で、負担額の平均は個人が6万7,600円、法人が193万円。総額では個人で約24億円、法人で25億円なので、ほぼ半々となっています。

(参加者)

- ・中期財政見通し(資料11)では、累積収支はずっと下がって行って令和8年になっても、△33.3億円となっている。いつになったら借金がなくなるのか説明いただきたい。

(市)

- ・この表は、通常の財政運営での単年度の収支を棒グラフで、それを足し算しているものを折れ線グラフで示しています。基本的に、行政における通常の公共事業に係る市債は、何十年も使用する道路等に係るものであり、世代間の負担の公平性を図るという側面もございませう。

(参加者)

- ・家計では入ったお金と出るお金で収支をあわせて、黒字にもっていくのが普通。市も収支を見極めて市債をせずに運営するのが健全財政だと考える。今の言い方では足りないものはすべて借金すればいいと聞こえる。

(市)

- ・行政運営において適正な水準の市債はやむを得ないもの。投資的経費として市債をしており、ある時期に固まって市債が多額になったことが財政を苦しめています。したがって財政の負担にならない程度まで抑え込んでいかなければならないと考えています。将来的に市債がなくなるのかという質問に対しては、何十年も使う社会資本整備にかかる経費を単年度に現金で手当することが難しい中では、減価償却的な考え方になりますが、数年間かけてインフラの建設費を負担していくという意味です。市債残高は低く抑えることが使命であることから、市債を抑えていく方向で取り組んでいます。

(参加者)

- ・財政非常事態宣言は市債がいくらになれば解除できるのか。市長の決意を聞かせていただきたい。
- ・名張市の給与体系は県内で上から4番目である。職員も議員も高額であることを忘れていないか。身内から痛みを伴う犠牲を払うべきである。

(市)

- ・給与は、一般行政職をかなり減らしている中で給与の高い者のウェイトが高くなっています。また、現業職については、ほとんど民間委託している中で減少していることから、平均として給与が高くなっています。したがって、個々の職員の給与が高いわけではございません。
- ・財政非常事態宣言について、この1年のうちに一定の数字を示さなければならないと考えていることから、それによって判断することができると思っています。
- ・私は、都市計画税を徴税せずにできるだけ税を安く抑えることを考えてきたことから、今後、市長となる方がどう考えるかはわからないが、私としてはこれでやりきりたいと考えています。
- ・厳しい時期ではあるが、この時期に名張市で教育を受けたことにより、ハンディキャップを負うことになってはならないと思っています。子育てや教育については、市民の皆様に協力いただきながら、かなりのことが出来たと考えており、国のモデルにもなっています。ただし、それについても多くの予算を費やしているわけではなく、名張版ネウボラにしても市民の協力があればこそ実施できています。結果として、平成25年から15歳未満の転入が転出を上回っており、中学校の成績も三重県下で1番となっています。何より市民の皆様が頑張っていたいただいているおかげで、素晴らしいまちができていると考えていますので、引き続きのご指導、ご支援、ご協力を賜りたい。